

令和2年10月26日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
各務原市介護保険課の山村と申します。

このたび、厚生労働省から

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的
な取扱いについて（第16報）」が発出されましたので周知いたします。

内容についてご確認いただきますようお願いいたします。

※参考※

新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/034279.html>

新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報（9月以降発出
分）

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/037419.html>

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町1-69

TEL 058-383-1111（内線：2544）

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
